

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 (222) 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 隆 司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 (222) 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 隆 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期累計期間	第58期 第1四半期累計期間	第57期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	4,733,771	4,525,142	18,082,664
経常利益 (千円)	218,718	151,582	529,847
四半期(当期)純利益 (千円)	127,329	89,737	304,009
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	885,134	885,134	885,134
発行済株式総数 (株)	8,701,656	8,701,656	8,701,656
純資産額 (千円)	5,057,580	5,284,349	5,241,647
総資産額 (千円)	10,993,137	11,280,247	11,990,737
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.54	10.95	37.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.00
自己資本比率 (%)	46.0	46.8	43.7

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいと判断して記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、原油価格の下落や雇用及び所得環境の改善により、企業収益に上昇傾向がみられ、緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、前年のような消費税率引き上げに伴う駆け込み需要がないものの、建築需要は底堅く推移しております。しかし、建設労働者不足解消の兆しはみえず、同業者間の受注競争も激化しており、依然として厳しい市場環境に変わりはありません。

当社におきましては、ジャスト・イン・タイム・デリバリーサービスを徹底して取り組んでまいりましたが、駆け込み需要を背景に、過去最高の四半期売上高を計上した前年に比べると、相対的な需要の減退の影響が大きく、短期的には苦戦を強いられる状況となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、45億25百万円（前年同四半期比4.4%減）、営業利益1億35百万円（前年同四半期比33.0%減）、経常利益1億51百万円（前年同四半期比30.7%減）、四半期純利益89百万円（前年同四半期比29.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は112億80百万円となり、前事業年度末に比べて7億10百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が4億93百万円、受取手形及び売掛金が3億53百万円減少し、電子記録債権が49百万円、商品が72百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は59億95百万円となり、前事業年度末に比べて7億53百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が6億2百万円、1年内返済予定の長期借入金19百万円、未払法人税等が70百万円、流動負債のその他が85百万円減少し、賞与引当金が27百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は52億84百万円となり、前事業年度末に比べて42百万円増加いたしました。これは主に、配当金の支払及び四半期純利益計上の結果として利益剰余金が40百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,400,000
計	23,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,656	8,701,656	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は1,000株であ ります。
計	8,701,656	8,701,656		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日		8,701,656		885,134		1,316,079

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 509,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,107,000	8,107	
単元未満株式	普通株式 85,656		
発行済株式総数	8,701,656		
総株主の議決権		8,107	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 初穂商事株式会社	名古屋市中区錦二丁目14番21号	509,000		509,000	5.84
計		509,000		509,000	5.84

（注）自己株式の第1四半期会計期間末日現在の実質所有数は509,616株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.23%
売上高基準	0.22%
利益基準	1.70%
利益剰余金基準	0.81%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,818,422	2,325,133
受取手形及び売掛金	1 5,502,231	5,148,710
電子記録債権	1 119,623	168,836
商品	745,132	817,444
貯蔵品	4,894	7,851
その他	71,604	75,034
貸倒引当金	13,548	13,347
流動資産合計	9,248,360	8,529,662
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	259,883	255,871
土地	1,505,958	1,505,958
その他(純額)	79,865	79,154
有形固定資産合計	1,845,708	1,840,985
無形固定資産	11,260	10,839
投資その他の資産		
その他	957,934	960,720
貸倒引当金	72,525	61,960
投資その他の資産合計	885,408	898,759
固定資産合計	2,742,376	2,750,584
資産合計	11,990,737	11,280,247
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 5,651,439	5,049,217
短期借入金	320,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	87,780	68,655
未払法人税等	137,639	66,845
賞与引当金	49,826	77,500
その他	295,238	209,672
流動負債合計	6,541,923	5,791,890
固定負債		
長期借入金	8,370	-
役員退職慰労引当金	90,045	92,676
資産除去債務	23,606	23,706
その他	85,144	87,624
固定負債合計	207,166	204,007
負債合計	6,749,089	5,995,897

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,316,174	1,316,174
利益剰余金	3,139,196	3,179,779
自己株式	120,492	120,609
株主資本合計	5,220,013	5,260,479
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,633	23,869
評価・換算差額等合計	21,633	23,869
純資産合計	5,241,647	5,284,349
負債純資産合計	11,990,737	11,280,247

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	4,733,771	4,525,142
売上原価	3,931,540	3,784,071
売上総利益	802,231	741,071
販売費及び一般管理費	599,777	605,352
営業利益	202,453	135,719
営業外収益		
受取利息	1,406	1,283
受取配当金	473	429
受取賃貸料	2,334	2,030
仕入割引	14,955	15,241
その他	1,848	2,245
営業外収益合計	21,017	21,229
営業外費用		
支払利息	994	736
賃貸費用	603	541
売上割引	3,154	3,699
その他	-	389
営業外費用合計	4,752	5,366
経常利益	218,718	151,582
特別損失		
固定資産除却損	-	1,345
特別損失合計	-	1,345
税引前四半期純利益	218,718	150,236
法人税、住民税及び事業税	88,873	63,812
法人税等調整額	2,515	3,313
法人税等合計	91,388	60,499
四半期純利益	127,329	89,737

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 前事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形等が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形	241,628千円	- 千円
電子記録債権	3,741	-
支払手形	708,219	-

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	10,458千円	10,318千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	40,964	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	49,154	6.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

当社は、建設資材販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)

関連会社は損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額を算出しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	15円54銭	10円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	127,329	89,737
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	127,329	89,737
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,192	8,192

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月12日

初穂商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第58期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、初穂商事株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。